

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立京都京北小中学校

人権課題

高齢者

対象学年・  
取り扱った教科等6年生  
総合的な学習の時間

時数等

10時間

目標・人権教育のねらい

- ・高齢者への偏見や思い込みを取り除き、高齢者の人権を尊重し、共に生きる意識を育てる。
- ・高齢者の現状や課題、高齢者を支援し擁護している機関の取組について理解を深める。
- ・高齢者に対する思いや心を持ち、親切にする意欲。態度を養う。

実施した内容

- ・福祉とは何かを知る。(2時間)
- ・地域にどのような福祉施設があるのかを調べる。調べたことを福祉施設の職員の方に聞いてもらい感想を話してもらう。(3時間)
- ・調べ学習や体験を通して学んだことをまとめ、交流する。自分たちにできることを考える。(5時間)

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・高齢者施設で知りえた個人情報の取り扱いに注意した。
  - ・高齢者の方のできないことに目を向けるのではなく、どんな風に声かけしたりお手伝いすることで高齢者の方ができるようになるのかに目を向けられるよう指導した。
  - ・高齢者の方との交流では、自分から進んで接することができるように高齢者の方への接し方について事前に話し合った。
  - ・高齢者の方だけでなく、高齢者施設で働く職員の方に話をしてもらうことで、自分たちには何ができるかについての考えを深めることができた。
- (地域や関係機関との連携)
- ・施設の高齢者の方々と簡単なゲームを通して交流した。
  - ・施設職員の方に調べたことを伝えた。

## 令和5年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

社会科にて、基本的人権について学習した。その際に、総合的な学習の時間での指導内容とながりを意識しながら進めて行った。

事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければならないと思いますか」  
事業開始時（5月）：98%⇒事後終了際（12月）：94%  
肯定の評価は高い割合を維持している。今回の学習で「すべての人」に含まれる内容を更新できたと考える。
- 価値・態度的側面：「様々な考えや価値観を尊重しようと思いますか」  
事業開始時（5月）：99%⇒事後終了際（12月）：97%  
肯定の評価は高い割合を維持している。  
社会的弱者の方々から見た価値を尊重することを学べたと捉えている。
- 技能的側面：「相手の立場に立って物事を考えることがありますか」  
事業開始時（5月）：93%⇒事後終了際（12月）：92%  
肯定の評価が概ね同じ数値であった。「相手」の内容が更新され、友達だけでなく社会的弱者の方々の立場に立って考える経験が活かされたと考えている。
- 【生徒のふりかえり】
- ・高齢者施設を見学して、施設の工夫や、施設の人がいつもどのようにして過ごしているかがわかった。一方で、高齢者施設で働く人は、年々減っていて、施設を支えることができなくなるという課題もあった。
  - ・施設は廊下の幅が広く設計されていたり、一人でお風呂に入れられない方も入れる大きなお風呂が設置されていた。また、部屋には、病院のナースコールみたいなものが設置されており、一人一人の利用者の方に合った設備になっていた。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立京都京北小中学校

人権課題

障害者

対象学年・  
取り扱った教科等

6・7年生

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・車いすバスケットボールや生活用車いすの体験を通して、車いすの方の生活上の困りを理解し、サポートの仕方について考える。
- ・車いすバスケットボールの選手の話聞き、社会で生きていく上での思いを知り、差別や支えについて考える。

実施した内容

- ・2つのグループに分かれて車いすバスケットボールと生活用車いすの操作を体験する。
- ・体験の感想について交流する。
- ・車いすバスケットボールの選手の話聞いた後、選手にインタビューする。
- ・本時の感想文を書く。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・操作の仕方を教えてもらい、進む・止まる等の基本の操作を練習する時間をとる。
  - ・生活用の車いすの体験では、マット等を使って、段差や坂道を再現する。また、体育館周りのスロープも体験コースとして使用する。
  - ・車いすを操作する人、押す人を交代で体験し、自分たちが支える場面を想像できるようにする。
  - ・インタビューでは、車いすバスケットボールについてだけでなく、生活の様子についても聞いてもよいことを伝え、児童生徒からの積極的な質問を促していく。
  - ・共催である福祉あんしん京北ネットワーク協議会の方から、今回の体験学習の目的について話してもらう。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との  
関連

特別の教科道徳：教材「新しい道徳1 19 挑戦し続けること」の学習（7年生）

事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければ ならないと思いますか」  
事業開始時（5月）：98%⇒事業終了後（12月）：94%  
肯定の評価は高い割合を維持している。車いすでの生活をしている人も自分たちと同じように目標をもって生活をしていることを学んだためと考えている。
- 価値・態度的側面：「日常生活にある差別に気づきますか」  
事業開始時（5月）：74%⇒事業終了後（12月）：72%  
回答に大きな差は見られない。  
車いすで生活されている人が不便に感じること、生きづらく感じることは仕方がないと思っていたが、解決すべき人権問題なのだという事に気づいていなかったと感じた生徒がいた。
- 技能的側面：「人が困っているときは 進んで助けていますか」  
事業開始時（5月）：93%⇒事業終了後（12月）：91%  
肯定の評価は高い割合を維持している。車いす体験を通して、困りを体験でき、助け方やタイミングを理解していった。
- 【生徒のふりかえり】
- ・車いすの生活になっても、自分のできること、好きなことを頑張ろうと思うのはすごいと思う。
  - ・車いすの人が段差や坂で困っていたら助けてあげたい。
  - ・助けてほしいということは勇気がいるけど、大切なんだと思った。みんなが助け合えるようになったらいいと思う。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

京都市

学校名

京都市立 京都京北小中学校

人権課題

北朝鮮当局による  
拉致問題等対象学年・  
取り扱った教科等

7年生 人権学習

時数等

2時間

目標・人権教  
育のねらい

- ・日常生活の中にも自分たちにかかわる権利が存在し、その権利が守られていることを知る。
- ・それぞれの権利の価値や、権利に対する見方や考え方について理解を深める。
- ・世界には子どもの権利条約で守られていない子どもたちがいることを知り、世界の現状に目を向ける態度を育てる。
- ・拉致問題について理解を深めるとともに、拉致問題を子どもの権利条約の視点から考える。
- ・拉致問題がいまだに解決していない問題であり、拉致被害者の人権が今でも侵害され続けているという事実を知ったうえで、様々な諸課題に他人事としてではなく自分事としてとらえることのできる態度を養う。

実施した内容

- ・子どもの権利条約から特に大切にしたい条文を6つ選び順位をつける。その順位の根拠をグループの中で説明し、それぞれの権利の価値や、権利に対する様々な見方や考え方について理解を深める。(1時間)
- ・拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を視聴し、子どもの権利条約の視点からめぐみさんが奪われた権利について考える。それぞれの考えをグループでまとめ発表する。(1時間)
- ・兵庫県拉致問題啓発ビデオを視聴し、拉致問題について理解を深める。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・日常生活の中にも自分たちにかかわる権利が存在していることを実感させるため、例えば「学校で何か困っていることがあるのかと心配した親が、子どもの机の中にある日記を勝手にみる。」等の身近な例を挙げることで、自分たち子どもにも権利が存在しているという意識を持てるようにした。ただし、権利を主張すれば何を言ってもよいというわけではないということを押さえた。
- ・子どもの権利条約の自分が思う順位付けは、なぜ、その順位にしたのか、自分の考えをしっかりと伝えられるために、例えば他の条文と比べてなにが大事なのか説明できるように意識させた。
- ・めぐみさんのどのような部分が奪われた権利と関係があるか説明できるように意識させた。
- ・拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害であり、北朝鮮に住む一般の人々や日本に住む韓国・朝鮮の人々に対して新たな差別や偏見を生み出さないよう配慮した。
- ・「拉致」「北朝鮮」等、本時で学んだ言葉が、生活の中で安易に使用されないよう。言葉の重みを理解させた。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

社会科にて、6年生では単元「世界に歩みだした日本」で韓国併合について学習した。7年生では単元「世界の諸地域 アジア州」で朝鮮半島について学習した。社会科で学んだ内容を振り返らせながら本時の学習の指導を行った。

## 事業成果

- 知識的側面：「人権の大切さについて憲法や条約に示されていることを知っていますか」  
事業開始時（5月）：80%⇒事業終了間際（12月）：82%  
子どもの権利条約について学ぶことで、自分たちにかかわる権利について関心を高め、社会科等で学んだ憲法や条約のことを思い出すことにつながったと考えている。
  - 価値・態度的側面：「日常生活にある差別に気づきますか」  
事業開始時（5月）：74%⇒事業終了間際（12月）：72%  
肯定の評価が少し下がった。生徒が日常生活にある差別を主にいじめ等の自分の生活の範囲で考えていたところから、社会全体の様々な差別に視点を広げた結果、差別の存在に気付いていない自分を認識できたことによると考えている。
  - 技能的側面：「人が困っているときは進んで助けていますか」  
事業開始時（5月）：93%⇒事業終了間際（12月）：91%  
今回の学習から今すぐにできることはなかなか考えつくのは難しい。ただ、拉致問題について自分たちが学んで知ったこと、そのものが人権問題を解決することにつながるのではないかと考えた生徒もいたと考えている。
- 【生徒のふりかえり】
- ・めぐみさんのように拉致された人々がたくさんいると分かった。私たちは次の世代にこのようなことが起きているということを伝えていきたい。
  - ・これからの生活の中で、拉致問題を他人事だと思わず、関心をもって生活していきたい。
  - ・拉致だけが権利を奪うのではなく、小さい子どもも日本や別の国で苦しんでいると思うと、自分に何かできることはないかと考えていきたい。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	京都市	学校名	京都市立 京都京北小中学校		
人権課題	女性	対象学年・ 取り扱った教科等	8年生 総合的な学習の時間	時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会の視点で、自分たちの故郷「京北」の在り方を考え交流し深める。</li> <li>・講演を通じて男女共同参画社会の見方や考え方を深め実践できる。</li> <li>・これからの自分たちの生き方や未来の「京北」の街づくりに活かしていくことができる。</li> <li>・性別に関係なくそれぞれの特性に合った職業選択の大切さについて学び、自分の進路選択に活かすことができる。</li> </ul>				
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京北にある性別の課題を各個人で考える。(1時間) (1. 地域で主に女性がしていること、男性がしていることはありますか。2. 地域にある性別に関わる課題にはどのようなものがありますか。)</li> <li>・性別の課題についてクラスで意見を交流しまとめる。(1時間)</li> <li>・「女将という女性の職業に長年携わる中で感じたことや伝えたいこと」という演題で講演会を行う。(1時間)</li> </ul>				
工夫した点	<p>(指導上の工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性別に関わる課題について考える際は、幅広い意見を出させるため、身近な大人にも意見を聞くようにさせた。</li> <li>・事前学習として、これまでの人権学習で男女平等やLGBTQについて学び、それらの視点で自分たちの地域に目を向けさせた。</li> </ul> <p>(地域や関係機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京北商工会に参画いただき、女将という女性の職業に長年携わる中で感じたことや伝えたいことについて講義をしていただいた。</li> </ul>				

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

社会科にて、6年生では単元「世界に歩みだした日本」で女性運動について学習した。7年生では単元「世界の諸地域 北アメリカ州」で黒人差別について学習した。社会科で学んだ内容を振り返らせながら本時の学習の指導を行った。

## 事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければならないと思いますか。」  
事業開始時（5月）：98%⇒事業終了間際（12月）：94%  
社会的性差について知識はあるものの、自分たちの身の回りには、性差を感じるものが多いことに改めて気づいたようであった。
  - 価値・態度的側面：「様々な考えや価値観を尊重しようと思いますか。」  
事業開始時（5月）：99%⇒事業終了間際（12月）：97%  
多様な価値を尊重することは大切だと多くの生徒が考えていることは分かった。ただ、社会で生きていく中で、性差による役割の違いが社会的に一切許容されないのかについては少数であるが疑問をもつ生徒もいた。
  - 技能的側面：「相手の立場に立って物事を考えることができますか。」  
事業開始時（5月）：93%⇒事業終了間際（12月）：92%  
相手と接したとき、社会について考えるときに、ジェンダーやLGBTQについての知識をもち、その立場の方について考える大切さについては理解することができた。
- 【生徒のふりかえり】
- ・自分の特性を知ることや、たくさんの経験をすることは大切なことだと知りました。男の人だから、女の人だからというものを無くして男女平等に生活できるようにしたい。
  - ・ジェンダーの問題については、それが悪い常識なのか文化なのか見極めることが大切だと気づいた。
  - ・女将という仕事のすばらしさは理解できたし、それを女性がされていることについても分かったが、女性でないとできない仕事であるのかについては、私はそうは思わない。同じ仕事を男性がしてもよいようになればよいと思った。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

京都市

学校名

京都市立 京都京北小中学校

人権課題

性的指向、性自認

対象学年・  
取り扱った教科等

8年生 学活

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・生物的な性によって、特定の文化や民族、特定の時代が割り当てた社会的文化的な性差概念がジェンダーであるということを理解する。
- ・ジェンダーバイアスが誰かにつらい思いや苦しい思いをさせていないか考える。
- ・性別にとらわれない社会や組織、生き方を考えていく。
- ・社会に出て様々な人と出会った時に、つらい思いや苦しい思いをさせないような態度を身に付ける。

実施した内容

- ・イラストの夫婦の会話を想像し、ジェンダーバイアスがあることを意識する。
- ・事前アンケートの結果をグラフ化したものを提示し、感想を交流する。
- ・「女らしさ」「男らしさ」の項目としておかしいなと思うものについて話し合う。
- ・家事や育児の様子動画を見て、普段の生活でジェンダーバイアスがあると思うことを発表し合う。
- ・本時の感想文を書く。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・男らしさ、女らしさにかかわることについて、事前アンケートを取りグラフ化し、知らず知らずのうちにジェンダーバイアスが存在していることについて考えられるようにする。
- ・正しいと思う意見については一定知識があるため、なるべく普段の生活の様子や自分たちから見た大人や社会の様子を話し合うようにする。
- ・ジェンダーバイアスについての気づきの発言と共に、「ではどんな方が良いと思うのか、どんな社会がよいと思うのか」を問いかけ、そのことについて交流する場面をつくる。
- ・グループ等の少人数での話し合いの場面を取り入れ、日常の様子や普段目に見ている社会の様子について意見を出しやすいようにする。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

家庭科：ともに生きる～私たちの成長と家族・地域～  
 社会科：社会運動の高まりと普通選挙の実現～女性による社会運動～

## 事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければならないと思いますか」  
 事業開始時（5月）：98%⇒事業終了間際（12月）：94%  
 肯定的な回答が高い割合である。社会の中で性別に対する思い込みや偏見が根強く残る中で、つらい思いや生きづらさを感じる人がいることに気付いていたものと思われる。
- 価値・態度的側面：「日常生活にある差別に気づきますか」  
 事業開始時（5月）：74%⇒事業終了間際（12月）：72%  
 回答の割合に大きな変化が見られなかった。社会的性差については、小学校でも学習しており、正しい知識をもっている生徒が多い。しかしながら、事前アンケートにおいても、日常の様子においても社会的性差を意識できていないことに気付かされた生徒も多くいた。改めて日常生活で差別に気付くことの難しさを感じたと考えている。
- 技能的側面：「相手の立場に立って物事を考えることがありますか」  
 事業開始時（5月）：93%⇒事業終了間際（12月）：92%  
 肯定的な回答が高い割合である。バイアスがかからないようにするために、どうすべきかについては、現在の生徒はよく知っており、概ね行動もできていると考えていることが伺える。
- 【生徒のふりかえり】
- ・男だから、女だからと言って、役割が決まっているのはおかしいと思う。どちらでもできることをすればよいのだと思う。
  - ・ふだんの様子を当たり前とってしまっていて、しらない間に役割を決めてしまっていることがあることが分かった。これからは男女で決めてしまわないように注意したい。
  - ・女性の方が損をしているように感じる。みんなが気づいていって、役割を決めつけないようにしたらいいと思う。

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	京都市	学校名	京都市立 京都京北小中学校
人権課題	性的指向、性自認	対象学年・ 取り扱った教科等	8年生 学活
		時数等	1時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性自認や性的指向には違いがあることを知り、LGBTQ、セクシャルマイノリティについて理解する。</li> <li>・セクシャルマイノリティの方に出会った時に、どのように対応すればよいのかを考える。</li> </ul>		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イラストを提示し、男女を見分ける根拠について交流する。</li> <li>・LGBTQやセクシャルマイノリティについて、パワーポイントでの説明を聞く。</li> <li>・友だちや家族からセクシャルマイノリティであると言われた時の対応の仕方について考え、話し合う。</li> <li>・セクシャルマイノリティの人が生きづらさを感じない社会をつくるためにはどうすればよいのかについての意見を発表する。</li> <li>・本時の感想文を書く。</li> </ul>		
工夫した点	<p>(指導上の工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイントを準備し、性自認や性的指向によって、様々な性があることを正しく理解できるように説明する。</li> <li>・自由発言を認めつつも、クラスの中にセクシャルマイノリティや自分の性自認が分からず悩んでいる人がいるかもしれないことを事前に話しておく。</li> <li>・自分の行動を考える時に、してはならないことについても問いかけ、その理由についても考えるように助言する。</li> <li>・相手の性について確かめる質問をすることがよいことなのかについても問いかける。</li> <li>・グループなど少人数での交流を取り入れ、意見を出しやすいようにする。</li> </ul>		

# 令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との  
関連

特別の教科道徳：新しい道徳2 3歩調を合わせて（東京書籍）

事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければならないと思いますか」  
事業開始時（5月）：98%⇒事業終了間際（12月）：94%  
肯定的な回答の割合が高い。LGBTQについては何となく知っていても、今回の授業で詳しく知った生徒が多かったと思われる。
  - 価値・態度的側面：「様々な考えや価値観を尊重しようと思いますか」  
事業開始時（5月）：99%⇒事業終了間際（12月）：97%  
肯定的な回答の割合が高い。授業の中では、尊重するためにどうすればよいのかよりも、どうすれば尊重していないことになるのかの方が考えやすいようであった。
  - 技能的側面：「相手の立場に立って物事を考えることができますか」  
事業開始時（5月）：93%⇒事業終了間際（12月）：92%  
肯定的な回答の割合が高い。ただ、セクシャルマイノリティを傷付けないためにはならないことは思いつくものの、セクシャルマイノリティを受け入れられる社会にするために積極的にどのような行動をとるべきか考えることは難しいようであった。
- 【生徒のふりかえり】
- ・レズとかの言葉は知ってたけど、その他のことはよく分かっていなかったの、今回知れてよかった。
  - ・性が分からない人がいるというのは知らなかった。見た目では分からないので、決めつけないことが大切だと思った。
  - ・友達や家族がセクシャルマイノリティだと知っても、今までと変わらないようにしようと思う。